

てらやまんち森の学校 「竹炭アートづくり」



作品の一例

【時】11月27日(火)13時15分〜16時
*雨天決行
【所】11少年自然の家 ふれあい工房
【内容】11竹炭を使ったオリジナルアート作成
【対象】11市内に居住する方
【定員】1125人になり次第、締切
【参加料】11500円(材料代)
【申込方法】11電話
【申込・問合せ先】11少年自然の家
0996(29)2114
【時】112月15日(日)9時から
*雨天決行
【所】11少年自然の家
【内容】11寺山の森の中で数々の問題を解いてカプトムシの幼虫をもらおう。そのほか、アウトドアッキングにチャレンジ(豚汁作り)、イチゴ狩り体験など

【対象】11市内に居住する小学生以上の子ともがいる家族
*右記の条件を満たしていれば、幼児の同伴も可能です。
【定員】110家族になり次第、締切
【参加料】11家族500円(野外炊飯材料代)
*イチゴ狩り体験については、別途自己負担となります。
【持ってくるもの】11おにぎり(人数分)、活動しやすい服装、帽子、軍手、雨具

移動博物館推進事業 星空・自然観察会

体験を通し、郷土の自然への理解を深め、科学する心や自然と共生する心をはぐくみます。
【時】11
▼星空観察会112月5日(木)18時30分〜20時
▼自然観察会112月8日(日)10時〜15時
【所】11少年自然の家
【定員】11
▼星空観察会11先着100人
▼自然観察会11先着40人
【入場料】11無料
【応募締切】111月23日(金)必着

【応募方法】11本庁5階文化課および各支所教育課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、直接、送付、電話、ファクスまたは電子メールで応募
【応募・問合せ先】11本庁文化課文化財G(内線5232)
0996(25)0776
bunkazai@city.satsumasaki.jp

市の封筒へ広告を掲載しませんか

市では自主財源の確保を目的に、市の送付用の共用封筒に印刷する広告を募集します。

Table with columns: 封筒規格, 掲載部数, 応募枠, 枠の規格, 掲載料(1枠分). Rows include 長型3号封筒 and 角型2号封筒.

*市広告審査会で広告掲載の決定を受けた後、掲載します。
*資料などの送付を希望する方は、住所・氏名を記入し、90円切手を貼り付けた封筒を同封の上、申込・問合せまでお送りください。

【申込締切】11月21日(水)必着
【申込方法】11直接、電話、送付、ファクス、電子メール
【申込・問合せ先】11本庁財産活用推進課用度G(内線4761)
yodo@city.satsumasaki.jp

市営駐車場月極使用者

川内駅西口駐車場および川内駅西口第2駐車場の月極使用者を募集します。

Table with columns: 駐車場, 台数, 対象, 提出書類. Rows include 川内駅西口駐車場(立体・屋外) and 川内駅西口第2駐車場.

*申込多数の場合、抽選
*月極駐車場使用許可申請書は(株)まちづくり薩摩川内(旧川内市商業タウンマネージメント協議会)にあるほか、市または(株)まちづくり薩摩川内のホームページ http://www.satsumasaki.jp からダウンロードできます。

【使用期間】111カ月を単位として4月から翌年3月までの間
【使用料】11月額5000円
【申込締切】112月27日(金)17時必着
【申込方法】11直接、送付
【申込・問合せ先】11〒895-0024 鳥追町15-3 (株)まちづくり薩摩川内(旧川内TMO)
0996(22)6110
皆さんからのご意見・ご提言を募集しています
市民意見公募(パブリックコメント)手続制度に基づき、「市老人福祉計画・第4期介護保険事業計画(素案)」への意見・提言を募集しています。

【閲覧場所】11本庁東別館1階・各支所情報提供コーナー、本庁2階高齢・障害福祉課、各地区コミュニティセンター、中央公民館・図書館、市ホームページ
【提出期限】112月9日(月)当日消印有効

【提出方法】11任意の様式に住所・氏名・意見または提言を記入の上、直接、送付、ファクス、または電子メールで提出
【提出・問合せ先】11本庁高齢・障害福祉課高齢者福祉G(内線2173)
korei@city.satsumasaki.jp



作品の一例

パッチワークの魅力を学びながら、自分だけのオリジナルきん着を作ります。
【時】111月25日・2月1日の日曜日9時30分〜12時30分
【所】11川内文化ホール第3会議室
【対象】11中学生以上
【定員】1120人になり次第、締切
【参加料】111000円(材料代)
*2日分の料金です。初日にお支払ください。
【持ってくるもの】11はさみ(糸と布用)、糸(白・赤色)、待ち針、縫い針、30cm定規、筆記用具
【申込期間】111月14日(水)〜22日(木)

相談

行政書士による無料相談
【申込方法】11直接、電話
【申込・問合せ先】11薩摩川内市民まちづくり公社(川内文化ホール内)
0996(20)7570
*3〜4人になり次第、締切
*県の休日を除く毎日、交通事故相談所による電話相談も受け付けています。
【予約・問合せ先】11県交通事故相談所本所
099(286)2526
法務局センター相談所
相談は無料です。秘密は固く守られます。なお、相談に当たり、資料などがある場合はお持ちください。
【時】111月25日(日)10時〜16時
【所】11すこやかふれあいプラザ3階 大会議室
【内容】11登記、戸籍・国籍、供託、人権に関する相談
【相談員】11鹿児島地方法務局川内支局職員
【問合せ先】11鹿児島地方法務局川内支局
0996(22)2300
働く人の健康相談
【時】112月4日(水)13時30分〜15時
【所】11まちあいサロン(川内山形屋前)
【相談医】11川内市医師会会員医師 藤崎裕幸氏
【内容】11産業医による労働者としての健康相談
【対象】11労働者本人とその家族

法務局センター相談所

特設人権無料相談所開設
【時】111月27日(火)10時〜15時
【所】11入来会館
【問合せ先】11鹿児島地方法務局川内支局
0996(22)2300
G(内線223)
スギヒラタケの摂取にご注意!

その他

スギヒラタケの摂取にご注意!



平成16年と19年にスギヒラタケを摂取した方が、急性脳症になる事案が発生したため、摂取を控えるように注意喚起を行う

デジタル化整備事業に伴う屋外拡声子局の整備
防災行政無線は、各種自然災害や火災発生時の情報や一般行政情報の伝達手段として利用されています。
市では、合併に伴い旧市町村ごとに整備されていた防災行政無線のデジタル化による統合を行っており、その第1段階として屋外拡声子局を整備・更新します。このため、1月から、市内各地域に整備されている屋外拡声子局の機器の更新や、樋脇・里地域においては、新設の屋外拡声子局の設置を市内の電気事業者が行います。機器の取り替え時には、屋外拡声子局からの放送が聞こえない場合もありますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。
【問合せ先】11本庁防災安全課防災G(内線4921・4922)